

「環境に関する市民アンケート調査」について

「環境基本計画」、「地方公共団体地球温暖化対策実行計画」、「新エネルギービジョン」及び「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の策定にあたり、市民の意見を反映させるため、満18歳以上の男女1,500人を対象にアンケート調査を実施した。

調査項目は、温対法の改正等に伴い市域特性に応じた新たな枠組みづくりが求められている「地球温暖化対策」、及び日々の生活に密着し市民の関心が高い「ごみ処理」に重点をおき、それぞれの政策評価、取組み状況及び考え方・意識に関して聴いた。

	評価	取組み状況	考え方・意識
環境全般	●環境保全の取組みに対する満足度【問1】 ●環境に関する取組み(自由意見)【問20】 ・満足度は、全項目において5割以下 ・不満度は、「周辺環境の美化」が最も高い(64%)	●環境に関する取組み(自由意見)【問20】	●環境保全の取組みに対する満足度・優先度【問1】 ●環境に関する取組み(自由意見)【問20】 ・満足度が低く、優先度が高い項目： 「周辺環境の美化」、「産業廃棄物の適正処理」、「地球環境問題への対応」
地球温暖化対策	●環境保全の取組みに対する満足度【問1】 ・満足度は21%、不満度は42% (優先度は25%)	●家庭での取組み状況【問3】 ●家庭や地域での取組み(自由意見)【問4】 ・「キッチン」、「トイレ・洗面所・洗濯・掃除」に関する項目は、概ね7～8割の人が実施している ・「省エネ製品の買替え」は低い実施率	●地球温暖化問題に対する意識【問2】 ●「発生抑制」、「焼却・埋立」に対する考え【問6】【問7】 ・7割強が「(地球温暖化問題は)大切な問題であり、自分の生活様式を無駄のないものに変えていく必要がある」と考えている
ごみ処理	●環境保全の取組みに対する満足度【問1】 ●ごみ処理の取組みに対する満足度【問5】 ・「周辺環境の美化」：満足度は30%、不満度は64%(優先度は33%) ・「産業廃棄物の適正処理」：満足度は23%、不満度は52%(優先度は29%) ・「ごみの収集(収集回数や分別区分)」：満足度83%、不満度は16% ・「3Rの推進」については、36%が「分からない」と回答	●「生ごみ」、「剪定枝等」、「草花」の処理方法【問9】【問10】【問11】 ・水切りを周知してきた「生ごみ」と比べ、「剪定枝等」及び「草花」は「そのまま燃えるごみとして捨てている」割合が高い ・「肥料化」している割合は、「生ごみ」が13%、「剪定枝等」が8%、「草花」が19%	●ごみ処理の取組みに対する満足度【問5】 ●「発生抑制」、「焼却・埋立」に対する考え【問6】【問7】 ●集積所の共同利用【問12】、事業所の集積所利用【問13】 ●重点的に実施すべき不法投棄対策【問14】、不法投棄防止地域活動支援事業【問15】 ・5割強がごみの「発生抑制」及び「焼却・埋立に頼らない」考えに賛同している ・「不法投棄防止地域活動支援事業」に対し、58%がより強度の対策が必要と考えている



環境に関する市民アンケート 調査結果

いわき市環境企画課

報告書1ページ



調査の概要

- **調査時期** 平成21年8月
- **調査対象** 満18歳以上の男女1,500人
- **回収率** 38.1%(572人)
- **調査項目**
 - 環境全般(満足度・優先度)【問1】
 - 地球温暖化対策【問2～4】
 - ごみ処理【問5～15】
 - 属性等【問16～20】

報告書2ページ上段



問1-1 環境保全の取組みに対する満足度

環境保全の取組み16項目中、

- **満足**（「とても満足」＋「どちらかといえば満足」）
 - ①景観の保全 49%
 - ②水の保全 46%
 - ③生活排水対策の推進 46%
- **不満**（「とても不満」＋「どちらかといえば不満」）
 - ①周辺環境の美化 64%
 - ②環境に配慮した交通体系の整備 59%
 - ③産業廃棄物の適正処理 52%

報告書2ページ下段



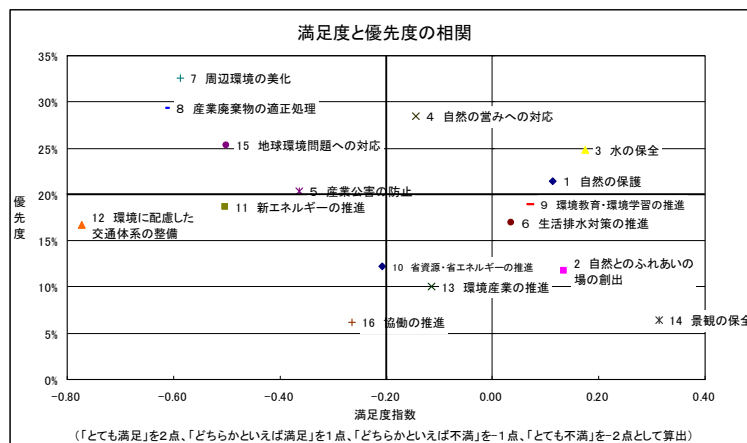
問1-2 環境保全の取組みに対する優先度

環境保全の取組み16項目中、

- **上位**
 - ①周辺環境の美化 33%
 - ②産業廃棄物の適正処理 29%
 - ③自然の営みへの対応 28%
- **下位**
 - ⑭環境産業の推進 10%
 - ⑮景観の保全 6%
 - ⑯協働の推進 6%

報告書3ページ上段

問1-1 × 1-2 満足度と優先度の相関



報告書3ページ下段

問2 地球温暖化問題に対する意識

「大切な問題であり、自分の生活様式を無駄のないものに変えていく必要がある」 73%

「大切な問題と思うが、現在の便利な生活を変える必要はない」 5%

「問題は技術の進歩で解決できる。自ら取り組もうとは思わない」 1%

「地球温暖化問題は企業や行政の責任であり、自ら取り組む必要はない」 3%

「関心がない」 0%

自分の生活を変えるつもりはない層 9%

報告書4ページ下段～6ページ



問3 家庭での取組み状況(1)

- **空調**
概ね5割が対策実施
- **給湯(+節水)**
「残り湯を洗濯に使う」63%、「節水シャワーヘッド」17%
- **リビング(部屋)(+節電)**
「白熱電球→電球形蛍光ランプ」40%
- **キッチン・トイレ・洗面所・洗濯・掃除**
高い実施率(概ね7～8割)

報告書7ページ～8ページ



問3 家庭での取組み状況(2)

- **住宅**
「太陽光発電 『既に設置』～『設置したい』」29%
- **自動車**
「エコドライブ」5割～6割、「公共交通機関の利用」20%
- **リサイクル・ごみ減量**
「マイバッグ」94%(平成10年 12%、平成15年 14%)
- **全体**
省エネ機器への買替率が低い(エアコン16%、テレビ37%、冷蔵庫27%)

報告書9ページ上段、18ページ



問4 家庭や地域での取組み(自由意見)

- **買い物**
「買いだめ・大口買いをしない」、「賞味期限の短いものを購入」など
- **空調**
「エアコンの代わりに扇風機・うちわ・自然の風を利用」など
- **ごみ**
「ごみ袋に名前を書く」など
- **自動車**
「ガソリンを満タンにしない」など

報告書9ページ上段、18ページ



問4 家庭や地域での取組み(自由意見)

- **食事**
「地産地消に心がける」、「食品の使いきり」、「割り箸、紙コップを使わない」、「食事は家族全員でとる」など
- **生ごみ**
「堆肥化」、「コンポスト使用」、「十分水切りする」など
- **節水等**
「雨水利用」、「米のとぎ汁を植木にかける」、「食器・鍋の汚れを拭き取ってから洗う」、「風呂水の有効利用」など

報告書9ページ中段

問5 ごみ処理の取組みに対する満足度

- 「ごみの収集(収集回数や分別区分など)」
83%が「満足」
 - 「街の清潔さ」
45%が「不満」
- (問1-1「周辺環境の美化」不満度高)
(問20「ごみ集積所」「ポイ捨て」等に関する苦情)
- 「廃棄物や3Rの情報公開」、「3Rの推進」
30～36%が「分からない」と回答。「3R」に対する認知度不足

「ごみの出し方」や
「モラル」に対する
不満

報告書10ページ

問6 「発生抑制」に対する考え 問7 「焼却・埋立」に対する考え

- 「発生抑制」に対する考え
90%がごみの「発生抑制」に賛同
- 問5「(3Rに対して)分からない」30～36%
↓
「3R」という用語に対する認知度不足
- 「焼却・埋立」に対する考え
88%が「排出時の手間がかかっても、焼却や埋立に頼らないごみ処理を目指すべき」という考え方に賛同

報告書11ページ上段



問8 ごみ袋の規格

- 「今の袋だけでよい」が50%で最多
- 次に多かったのが、「透明の袋で中身が見えれば、大きさを規定する必要はない」(21%)だが、平成15年実施のアンケート結果と比べ、減少
- 全体的には、平成15年アンケート結果とほぼ同様

報告書11ページ下段～12ページ



問9～11 「生ごみ」、「剪定枝等」、「草花」の処理方法

- 「水切り」を奨励・周知してきた「生ごみ」と比べ、「剪定枝等」及び「草花」は、「そのまま燃えるごみとして捨てている」割合が高い

※「そのまま燃えるごみとして捨てている」割合

「生ごみ」	23%
「剪定枝等(木・竹)」	49%
「草花」	40%

- 「肥料化」している割合は、「生ごみ」が13%、「剪定枝等」が8%、「草花」が19%

報告書13ページ

問12 集積所の共同利用

問13 事業所の集積所利用

■とりわけ苦情等が多い「ごみ集積所」の利用形態について、平成15年アンケート調査と同じ設問を設けた。

いずれの選択肢も微増傾向←「不明」層が満遍なく流れた格好に

■アパート入居者が地域の集積所を利用することについて

「責任者を明らかにして適正に利用すること」または「町内会や隣組への加入」を条件とする割合がほぼ同数で、合わせて9割を占めた。

■事業所が地域の集積所を利用することについて

「廃棄物処理業者へ個別に委託すべき」という本来の処理方法を選択した割合が最多(42%)

「排出ルールの徹底」または「町内会や隣組への加入」を条件とする割合は、合わせて52%

なお、事業者アンケート結果によれば、4割弱の事業者が地域の集積所を利用している。

報告書14ページ

問14 重点的に実施すべき不法投棄対策

問15 不法投棄防止地域活動支援事業

■重点的に実施すべき不法投棄対策 上位

- | | |
|-------------------|-----|
| ①常習地区への監視カメラの設置 | 33% |
| ②夜間・早朝などのパトロールの実施 | 24% |
| ③地区活動等への支援 | 22% |

■不法投棄防止地域活動支援事業について

※ 不法投棄防止活動を行う団体等に対し、その用に供する資材等(チェーン、啓発看板等)を交付する事業

「これまでどおり実施すべき」(33%)に対し、「資材等の種類を増やすべき」(35%)及び「資材等の交付だけでなく、他の協働作業も検討すべき」(23%)の合わせて58%が対策の強化を望んでいる。

報告書15ページ～17ページ上段



問16～19 属性

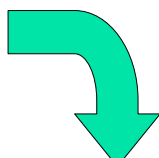
- 性別、年齢
- 職業
- 居住地区
- 家族構成

報告書17ページ下段、19～22ページ



問20 環境に関する取組み(自由意見)

- 多かった意見
 - ・環境教育・環境情報の必要性
 - ・ごみ集積所のマナー
 - ・新エネルギー(太陽光発電)の普及促進
 - ・ペット飼育のマナー(犬のフン等)
 - ・排水対策(接続関連)の推進
 - ・観光地等の美化(主に雑草)
 - ・ポイ捨て問題
 - ・不法投棄対策の強化



他の設問の結果と併せて、環境基本計画はじめ、各種計画に反映